

厚生局の業務

1. 地域社会のニーズに応える事業

- 安全な医療供給体制の確保
- 年金給付等の審査請求への対応
- 臨床研修実施体制の確保
- 年金記録の訂正請求の対応 等



医療安全セミナーの開催

2. 事業者等の指導監督

- 保険医療機関等の指導監督
- 各種養成施設の指導監督
- 健康保険組合の指導監督
- 日本年金機構が行う業務の認可 等



養成施設に対する実地調査

3. 地方自治体の支援・連携

- 地域包括ケアシステムの構築に関する支援
- 市区町村が行う国民年金事務に関する交付金の審査
- 健康福祉関係の補助金交付
- 医療保険者（国民健康保険）の指導監督・助言 等



地域包括ケアシステムに関するセミナーの開催

職員数及び採用数

総数442名（令和5年1月1日現在）

- 事務官383名 技官59名

採用者数（直近3年度）

- R2/19名 R3/14名 R4/17名

※職員数、採用者数ともに麻薬取締部を除く

キャリアパス

- 勤務地は、関東甲信越地区の1都9県
- 原則管内で異動しますが、厚生労働本省や日本年金機構、自治体等で勤務することもあります。
- 2～3年間隔で幅広い業務を経験した後、本人の能力や経験等を勘案して昇進していきます。

先輩職員からのメッセージ

私は県内の保険医療機関・保険薬局の指定に伴う審査業務を担当しています。病気やケガの治療を受ける際に健康保険証を使用できるのは保険医療機関・保険薬局であり、業務を通じて国民の皆さんが安心できる生活を支える大切な仕事をしていると感じています。

私自身、医療や年金の分野に興味がありましたが、説明会に参加し業務内容の話を聞き、厚生局は現場に近いだけでなく、他機関との調整役としても役割を果たしていることに魅力を感じ志望しました。

公務員の仕事は多種多様であり、求められるものも違います。公務員試験に向け準備をしながら、どのような仕事に携わりたいかを自分の経験も踏まえて考えていくと明確になっていくと思います。その上で、医療や年金についての仕事をしてみたいという方は、厚生局を志望していただければ幸いです。



令和3年度採用
一般職（大卒程度）行政
所属：指導監督課

お問い合わせ先

関東信越厚生局 総務課人事・給与係 048-740-0720
<https://kouseikyoku.mhlw.go.jp/kantoshinetsu/>